

滋賀県立総合病院施設整備事業コンストラクション・マネジメント業務委託  
公募型プロポーザルの公告にかかる質問への回答について

令和6年11月15日(金)  
滋賀県病院事業庁

	質 問	回 答
1	<p>[実施要領 P 5]</p> <p>審査委員の属性について、可能な範囲で御教示頂けませんでしょうか。</p>	<p>審査委員会の開催より前に審査委員の属性は公表しません。</p>
2	<p>[実施要領 P 5]</p> <p>「出席者については、本業務を担当する管理技術者、主任技術者（建築総合）を必須とし、その他各分野の主任技術者の中から選出した者と合わせて計4名以内とする。」とありますが、パソコンを操作する者を上記の1名に含んでもよろしいでしょうか。</p>	<p>プレゼンテーションにプロジェクターを持ち込む場合、パソコンを操作する者を1名含むことができることとします。この場合も出席者の人数は計4名以内としてください。</p>
3	<p>[提出書類記載要領 P 1]</p> <p>「様式11、12は、提案を補足する図表に限り、1枚追加できるものとする（提出任意）。」とありますがそれぞれ1枚で、計2枚追加できると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>提案を補足する図表は、様式11、12それぞれ1枚で計2枚を追加することができます。</p>
4	<p>[委託仕様書別紙「施設整備・改修一覧表」]</p> <p>現小児医療センターの機能を総合病院に移設する計画と見受けましたが、現総合病院には有効活用されていない相当する面積があり、移設のための仮設棟の増築は不要と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>仮設棟の増築は想定していません。</p>